

# 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2013 に準拠して作成

散瞳・調節麻痺点眼剤

## トロピカミド<sup>®</sup>点眼液0.4%「日点」

Tropicamide Ophthalmic Solution 0.4% 「NITTEN」

剤形	点眼剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1mL 中 日局 トロピカミド 4mg
一般名	和名：トロピカミド（JAN） 洋名：Tropicamide（JAN、INN）
製造販売承認年月日 薬価基準収載 ・発売年月日	製造販売承認年月日：2018年7月30日（販売名変更による） 薬価基準収載年月日：2018年12月14日（販売名変更による） 発売年月日：1974年3月
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：ロートニッテン株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	ロートニッテン株式会社 医薬情報問合せ窓口 TEL 0120(691)910 FAX 052(823)9115 医療関係者向けホームページ <a href="https://www.rohto-nitten.co.jp/">https://www.rohto-nitten.co.jp/</a>

本 IF は 2022 年 4 月改訂の添付文書の記載に基づき改訂しました。  
最新の添付文書情報は、医薬品医療機器総合機構ホームページ  
<https://www.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

# IF 利用の手引きの概要－日本病院薬剤師会－

## 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に掲載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IF と略す)の位置付け並びに IF 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において IF 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において IF 記載要領 2008 が策定された。

IF 記載要領 2008 では、IF を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること(e-IF)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-IF が提供されることとなった。

最新の e-IF は、医薬品医療機器総合機構ホームページ(<https://www.pmda.go.jp/>)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IF を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-IF の情報を検討する組織を設置して、個々の IF が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

平成 20 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF 記載要領の一部改訂を行い IF 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

## 2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

### [IF の様式]

- ①規格は A4 判、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

### [IF の作成]

- ①IF は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ②IF に記載する項目及び配列は日病薬が策定した IF 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの IF の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「IF 記載要領 2013」と略す）により作成された IF は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

### [IF の発行]

- ①「IF 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には IF が改訂される。

## 3. IF の利用にあたって

「IF 記載要領 2013」においては、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の IF については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IF の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や IF 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IF の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IF が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師自らが整備するとともに、IF の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

## 4. 利用に際しての留意点

IF を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IF は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IF があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

# 目 次

I. 概要に関する項目	16. その他	6
1. 開発の経緯	V. 治療に関する項目	
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1. 効能又は効果	7
II. 名称に関する項目	2. 用法及び用量	7
1. 販売名	3. 臨床成績	7
2. 一般名	VI. 薬効薬理に関する項目	
3. 構造式又は示性式	1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	8
4. 分子式及び分子量	2. 薬理作用	8
5. 化学名（命名法）	VII. 薬物動態に関する項目	
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	1. 血中濃度の推移・測定法	9
7. CAS 登録番号	2. 薬物速度論的パラメータ	9
III. 有効成分に関する項目	3. 吸収	9
1. 物理化学的性質	4. 分布	9
2. 有効成分の各種条件下における安定性	5. 代謝	10
3. 有効成分の確認試験法	6. 排泄	10
4. 有効成分の定量法	7. トランスポーターに関する情報	10
IV. 製剤に関する項目	8. 透析等による除去率	10
1. 剤形	VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	
2. 製剤の組成	1. 警告内容とその理由	11
3. 用時溶解して使用する製剤の調製法	2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	11
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	11
5. 製剤の各種条件下における安定性	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	11
6. 溶解後の安定性	5. 慎重投与内容とその理由	11
7. 他剤との配合変化（物理化学的変化）	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	11
8. 溶出性	7. 相互作用	11
9. 生物学的試験法	8. 副作用	11
10. 製剤中の有効成分の確認試験法	9. 高齢者への投与	12
11. 製剤中の有効成分の定量法	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	12
12. 力価	11. 小児等への投与	12
13. 混入する可能性のある夾雑物	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	12
14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	13. 過量投与	12
15. 刺激性	14. 適用上の注意	13
	15. その他の注意	13
	16. その他	13

<b>IX. 非臨床試験に関する項目</b>	
1. 薬理試験 .....	14
2. 毒性試験 .....	14
<b>X. 管理的事項に関する項目</b>	
1. 規制区分 .....	15
2. 有効期間又は使用期限 .....	15
3. 貯法・保存条件 .....	15
4. 薬剤取扱い上の注意点 .....	15
5. 承認条件等 .....	15
6. 包装 .....	15
7. 容器の材質 .....	15
8. 同一成分・同効薬 .....	15
9. 国際誕生年月日 .....	15
10. 製造販売承認年月日及び 承認番号 .....	16
11. 薬価基準収載年月日 .....	16
12. 効能又は効果追加、用法及び用量 変更追加等の年月日及びその 内容 .....	16
13. 再審査結果、再評価結果 公表年月日及びその内容 .....	16
14. 再審査期間 .....	16
15. 投薬期間制限医薬品に 関する情報 .....	16
16. 各種コード .....	16
17. 保険給付上の注意 .....	16
<b>X I. 文献</b>	
1. 引用文献 .....	17
2. その他の参考文献 .....	17
<b>X II. 参考資料</b>	
1. 主な外国での発売状況 .....	18
2. 海外における臨床支援情報 .....	18
<b>X III. 備考</b>	
その他の関連資料 .....	19

## I. 概要に関する項目

### 1. 開発の経緯

トロピカミドは瞳孔括約筋の弛緩により散瞳効果、毛様体筋（特にMuller筋）の弛緩により調節麻痺を発現する。

本剤はトロピカミドを有効成分とする散瞳・調節麻痺点眼剤である。サンドールMYの販売名で規格及び試験方法を設定し、1973年1月に承認を取得、1974年3月に販売開始した。

また、2000年9月19日付医薬発第935号「医療事故を防止するための医薬品の表示事項及び販売名の取扱いについて」の通知等に基づき、2007年9月に「サンドールMY点眼液0.4%」の販売名で再承認を取得し、2007年12月に薬価収載となった。

さらに、2018年7月にトロピカミド点眼液0.4%「日点」の販売名で再承認を取得し、2018年12月に薬価収載となった。

### 2. 製品の治療学的・製剤学的特性

#### (1) 治療学的特性

- 1) 有効性: トロピカミドを有効成分とする点眼剤で、診断または治療を目的とする散瞳と調節麻痺に用いられる。
- 2) 安全性: トロピカミド点眼液の副作用として、眼瞼炎(眼瞼発赤・腫脹)、癢痒感、発疹、蕁麻疹、眼圧上昇、結膜炎(結膜充血・浮腫)、眼刺激(頻度不明)が報告されている。

#### (2) 製剤学的特性

なし

## Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

トロピカミド点眼液 0.4% 「日点」

(2) 洋名

Tropicamide Ophthalmic Solution 0.4% 「NITTEN」

(3) 名称の由来

特になし

2. 一般名

(1) 和名 (命名法)

トロピカミド (JAN)

(2) 洋名 (命名法)

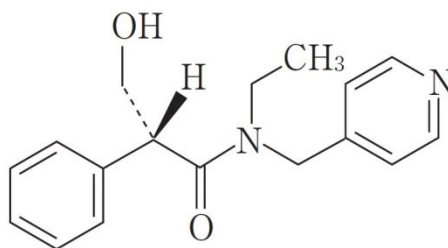
Tropicamide (JAN、INN)

(3) ステム

不明

3. 構造式又は示性式

構造式



及び鏡像異性体

4. 分子式及び分子量

分子式：C<sub>17</sub>H<sub>20</sub>N<sub>2</sub>O<sub>2</sub>

分子量：284.35

5. 化学名 (命名法)

(2*RS*)-*N*-Ethyl-3-hydroxy-2-phenyl-*N*-(pyridin-4-ylmethyl)propanamide (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、  
記号番号

なし

7. CAS 登録番号

1508-75-4

### Ⅲ. 有効成分に関する項目

#### 1. 物理化学的性質

##### (1) 外観・性状<sup>1)</sup>

白色の結晶性の粉末で、においはなく、味は苦い。

##### (2) 溶解性<sup>1)</sup>

溶媒	日本薬局方の表現
エタノール(95)	溶けやすい
クロロホルム	溶けやすい
水	溶けにくい
ジエチルエーテル	溶けにくい
石油エーテル	ほとんど溶けない
希塩酸	溶ける

##### (3) 吸湿性

該当資料なし

##### (4) 融点（分解点）、沸点、凝固点<sup>1)</sup>

融点：96～99℃

##### (5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

##### (6) 分配係数

該当資料なし

##### (7) その他の主な示性値<sup>1)</sup>

吸光度  $E_{1\%}^{1\text{cm}}$  (255nm) : 166 ~ 180

(乾燥後、5mg、2mol/L塩酸試液、200mL)

pH : 6.5 ~ 8.0 (1.0g を水 500mL に溶かした液)

#### 2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

#### 3. 有効成分の確認試験法

日局「トロピカミド」による

#### 4. 有効成分の定量法

日局「トロピカミド」による



## IV. 製剤に関する項目

### 1. 剤形

#### (1) 投与経路

点眼

#### (2) 剤形の区別、外観及び性状

剤形：水性点眼剤

規格：本品は 1mL 中にトロピカミド 4mg を含有する。

性状：無色澄明の無菌水性点眼剤。やや粘性を有する。

#### (3) 製剤の物性

該当資料なし

#### (4) 識別コード

該当しない

#### (5) pH、浸透圧比、粘度、比重、安定な pH 域等

pH : 6.0 ~ 7.0

浸透圧比：約 1

#### (6) 無菌の有無

無菌製剤である。

### 2. 製剤の組成

#### (1) 有効成分（活性成分）の含量

1mL 中 トロピカミドを 4mg 含有

#### (2) 添加物

パラオキシ安息香酸メチル、パラオキシ安息香酸プロピル、

コンドロイチン硫酸エステルナトリウム、等張化剤、pH 調節剤

#### (3) 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

### 3. 用時溶解して使用する 製剤の調製法

該当しない

### 4. 懸濁剤、乳剤の分散性に 対する注意

該当しない

5. 製剤の各種条件下における安定性

加速試験<sup>2)</sup>

試験条件：5mL プラスチック製点眼容器、最終包装形態（紙箱入り）、  
40°C、75%RH

3ロット、n=3で試験を実施

	開始時	50日後	100日後	150日後	200日後
性状 (無色澄明で、 やや粘性を 有する液)	無色澄明で、 やや粘性を 有する液	無色澄明で、 やや粘性を 有する液	無色澄明で、 やや粘性を 有する液	無色澄明で、 やや粘性を 有する液	無色澄明で、 やや粘性を 有する液
pH (6.0~7.0)	6.6~6.7	6.6~6.7	6.7~6.8	6.8~6.9	6.9~7.0
含量(%) <sup>*</sup>	100.0~101.9	99.5~101.4	98.8~100.9	98.4~100.7	98.0~100.2

※表示量に対する割合

6. 溶解後の安定性

該当しない

7. 他剤との配合変化  
(物理化学的変化)

該当資料なし

8. 溶出性

該当しない

9. 生物学的試験法

該当しない

10. 製剤中の有効成分の  
確認試験法

呈色反応

11. 製剤中の有効成分の  
定量法

液体クロマトグラフィー

12. 力価

該当しない

13. 混入する可能性のある  
夾雑物

該当資料なし

14. 注意が必要な容器・外観 が特殊な容器に関する 情報	該当しない
15. 刺激性	該当資料なし
16. その他	該当しない

## V. 治療に関する項目

### 1. 効能又は効果

診断及び治療を目的とする散瞳と調節麻痺

### 2. 用法及び用量

診断または治療を目的とする散瞳には1日1回、1回1～2滴宛、  
調節麻痺には3～5分おきに2～3回、1回1滴宛点眼する。

### 3. 臨床成績

#### (1) 臨床データパッケージ

該当しない

#### (2) 臨床効果

該当資料なし

#### (3) 臨床薬理試験：忍容性試験

該当資料なし

#### (4) 探索的試験：用量反応探索試験

該当資料なし

#### (5) 検証的試験

##### 1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

##### 2) 比較試験

該当資料なし

##### 3) 安全性試験

該当資料なし

##### 4) 患者・病態別試験

該当資料なし

#### (6) 治療的使用

##### 1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

##### 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

## VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある  
化合物又は化合物群

アトロピン硫酸塩水和物、シクロペントラート塩酸塩

2. 薬理作用

### (1) 作用部位・作用機序

作用部位：瞳孔括約筋、毛様体調節筋

作用機序：トロピカミドは、瞳孔括約筋の弛緩により散瞳効果、毛様体筋（特にMuller筋）の弛緩により調節麻痺を発現する。<sup>3)</sup>

### (2) 薬効を裏付ける試験成績

#### 1) 散瞳作用<sup>4)</sup>

正視の男子3名に0.4%トロピカミド点眼液を1回1滴点眼後、経時的に瞳孔径を測定すると、15～30分で瞳孔径は最大に達し、30～65分間持続する。

#### 2) 調節麻痺作用<sup>5)</sup>

眼疾患のない7名に0.5%トロピカミド点眼液を1滴ずつ3分毎に3回点眼すると20～30分で著明な調節麻痺が起こり、以後急速に回復し、2.5時間で90%、24時間では完全に回復する。

### (3) 作用発現時間・持続時間

「VI. 薬効薬理に関する項目」の「2. (2) 薬効を裏付ける試験成績」を参照

## VII. 薬物動態に関する項目

- |                |  |
|----------------|--|
| 1. 血中濃度の推移・測定法 | (1) 治療上有効な血中濃度<br>該当資料なし<br>(2) 最高血中濃度到達時間<br>該当資料なし<br>(3) 臨床試験で確認された血中濃度<br>該当資料なし<br>(4) 中毒域<br>該当資料なし<br>(5) 食事・併用薬の影響<br>該当資料なし<br>(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態<br>変動要因<br>該当資料なし |
| 2. 薬物速度論的パラメータ | (1) 解析方法<br>該当資料なし<br>(2) 吸収速度定数<br>該当資料なし<br>(3) バイオアベイラビリティ<br>該当資料なし<br>(4) 消失速度定数<br>該当資料なし<br>(5) クリアランス<br>該当資料なし<br>(6) 分布容積<br>該当資料なし<br>(7) 血漿蛋白結合率<br>該当資料なし                     |
| 3. 吸収          | 該当資料なし   |
| 4. 分布          | (1) 血液－脳関門通過性<br>該当資料なし<br>(2) 血液－胎盤関門通過性<br>該当資料なし<br>(3) 乳汁への移行性<br>該当資料なし<br>(4) 髄液への移行性<br>該当資料なし  |

	(5) その他の組織への移行性 該当資料なし
5. 代謝	(1) 代謝部位及び代謝経路 該当資料なし (2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種 該当資料なし (3) 初回通過効果の有無及びその割合 該当資料なし (4) 代謝物の活性の有無及び比率 該当資料なし (5) 活性代謝物の速度論的パラメータ 該当資料なし
6. 排泄	(1) 排泄部位及び経路 該当資料なし (2) 排泄率 該当資料なし (3) 排泄速度 該当資料なし
7. トランスポーターに関する情報	該当資料なし
8. 透析等による除去率	該当資料なし

## VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由  
(原則禁忌を含む)

**禁忌（次の患者には使用しないこと）**  
 緑内障及び狭隅角や前房が浅いなどの眼圧上昇の素因のある患者  
 [急性閉塞隅角緑内障の発作を起こすおそれがある。]

3. 効能又は効果に関連する  
使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する  
使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

**慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）**  
 小児 [「11. 小児等への投与」の項参照]

6. 重要な基本的注意と  
その理由及び処置方法

(1) 低出生体重児の眼底検査実施において、徐脈、無呼吸等が起こるとの報告があるので、投与中は観察を十分に行い、慎重に投与すること。 [「11. 小児等への投与」の項参照]  
 (2) 散瞳又は調節麻痺が起こるので、本剤投与中の患者には、散瞳又は調節麻痺が回復するまで自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事させないよう注意すること。また、サングラスを着用する等太陽光や強い光を直接見ないように指導すること。

7. 相互作用

- (1) 併用禁忌とその理由  
該当しない
- (2) 併用注意とその理由  
該当しない

8. 副作用

- (1) 副作用の概要  
 本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。  
 副作用が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。  
 全身症状があらわれた場合には投与を中止すること。



(2) 重大な副作用と初期症状

該当しない

(3) その他の副作用

頻度不明	
過敏症	眼瞼炎（眼瞼発赤・腫脹）、痒痒感、発疹、蕁麻疹
眼	眼圧上昇、結膜炎（結膜充血・浮腫）、眼刺激

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

該当資料なし

9. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので注意すること。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

該当しない

11. 小児等への投与

小児に投与する場合には全身の副作用が起りやすいので、観察を十分に行い、慎重に投与すること。特に低出生体重児では徐脈、無呼吸等が起こるとの報告があるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には直ちに投与を中止し、適切な処置を行うこと。なお、必要に応じて本剤を希釈して使用することが望ましい。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当しない

13. 過量投与

該当しない

14. 適用上の注意

(1) 投与経路：点眼用にのみ使用すること。

(2) 投 与 時：

1) 点眼に際しては原則として患者は仰臥位をとり患眼を開瞼させ、結膜嚢内に点眼し、1～5分間閉瞼し、涙嚢部を圧迫させた後開瞼する。

2) 薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意するよう指導すること。

15. その他の注意

該当しない

16. その他

該当しない

## IX. 非臨床試験に関する項目

### 1. 薬理試験

- (1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）
- (2) 副次的薬理試験  
該当資料なし
- (3) 安全性薬理試験  
該当資料なし
- (4) その他の薬理試験  
該当資料なし

### 2. 毒性試験

- (1) 単回投与毒性試験  
該当資料なし
- (2) 反復投与毒性試験  
該当資料なし
- (3) 生殖発生毒性試験  
該当資料なし
- (4) その他の特殊毒性  
該当資料なし

## X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分	製剤：該当しない 有効成分：該当しない								
2. 有効期間又は使用期限	使用期限：外箱及びラベルに表示（3年）								
3. 貯法・保存条件	気密容器、室温保存								
4. 薬剤取扱い上の注意点	<p>(1) 薬局での取扱い上の留意点について 該当資料なし</p> <p>(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等） 「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目」の「14. 適用上の注意」の項を参照</p> <p>(3) 調剤時の留意点について 該当資料なし</p>								
5. 承認条件等	該当しない								
6. 包装	5mL×10								
7. 容器の材質	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">容器</th> <th style="width: 20%;">中栓</th> <th style="width: 30%;">キャップ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラスチック容器</td> <td>ポリエチレン</td> <td>ポリエチレン</td> <td>ポリエチレン</td> </tr> </tbody> </table>		容器	中栓	キャップ	プラスチック容器	ポリエチレン	ポリエチレン	ポリエチレン
	容器	中栓	キャップ						
プラスチック容器	ポリエチレン	ポリエチレン	ポリエチレン						
8. 同一成分・同効薬	同一成分：ミドリンM点眼液0.4%（参天製薬） 同効薬：アトロピン硫酸塩水和物等								
9. 国際誕生年月日	不明								

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

販売名	トロピカミド点眼液 0.4% 「日点」 (販売名変更による)
製造販売承認年月日	2018年7月30日 (販売名変更による)
承認番号	23000AMX00596000

[注] 旧販売名：サンドール MY

承認年月日：1973年1月23日

[注] 旧販売名：サンドール MY 点眼液 0.4%

承認年月日：2007年9月28日

11. 薬価基準収載年月日

2018年12月14日

[注] サンドール MY (旧販売名)：1974年3月1日

経過措置期間終了：2008年8月31日

[注] サンドール MY 点眼液 0.4% (旧販売名)：2007年12月21日

経過措置期間終了：2019年9月30日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

再評価結果公表年月日：1977年7月6日

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT (9桁) 番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト 電算コード
トロピカミド点眼液 0.4% 「日点」	101964301	1311705Q1064	620196401

17. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

## X I . 文献

### 1. 引用文献

- 1) 第十八改正日本薬局方解説書, 2021 (廣川書店)
- 2) ロートニッテン株式会社 社内資料 [安定性試験]
- 3) 日本薬局方医薬品情報 (JPDI) 2021 (じほう)
- 4) 山地良一 他: 日本眼科学会雑誌 67, 1889, 1963
- 5) 所敬 他: 眼科臨床医報 55, 274, 1961

### 2. その他の参考文献

該当資料なし

## X II. 参考資料

- |                     |        |
|---------------------|--------|
| 1. 主な外国での発売状況       | 該当しない  |
| 2. 海外における臨床支援<br>情報 | 該当資料なし |

### XⅢ. 備考

その他の関連資料

該当資料なし